

〔大城 毅議員 登壇〕

○13 番 大城 毅君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。アンセー一般質問ウンヌキイビン。町長をハジミ、執行部のグスーヨーには、トウビンイイヒントゥー、オサガエルグトゥウニゲーサビラ。あとは日本語で行います。

まず、固定資産税の納付回数をふやせないかということでの質問でございます。(1) 固定資産税のことですけれども、10万円未満、また10万円から20万円、20万円から50万円、50万円以上と区分ごとの納付者数、課税額はどうなっているかということです。(2) 年金のほかに収入がない世帯の平均収入は幾らか。(3) 納付回数をふやすことで納付がしやすくなるのではないかと。ということでの質問でございます。

次にブックスタート、これは絵本のプレゼントと読み聞かせが中身ですけれども、この事業が廃止をされたと聞いております。(1) 子育て支援ブックスタート事業についての行政のスタンスを問う。(2) 廃止に当たって手続はどう踏まれたか。(3) 目的が達せられたとの認識か。

次に国民健康保険財政悪化の原因は何か。(1) 国民健康保険の慢性赤字の原因は何か。(2) 国民健康保険制度自体の持つ問題点は何か。(3) 2014年、全国知事会は公費1兆円投入で協会けんぽ並みの負担率にすることを国に求めたが、その趣旨は何か。また、国保に関する2018年の知事会申し入れ、2018年全国市長会の申し入れの趣旨は何か。(4) 国への1兆円投入を強く求めるべきだがどうか。

4点目に、10月の消費税増税は町民にどのような負担となるか。(1) 消費税が8%から10%に増税されることで、町民の負担はどうか。(2) 下水道料金などの値上げが今議会に提案されているが、消費税増税に伴う公共料金の引き上げは避けるべきだと考えるがどうか。以上についてご答弁をよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。まず、1点目の固定資産税の納付回数をふやせないか。(1) についてお答えします。法人を除き、固定資産税の年税額10万円未満の納税義務者数は5,317人、課税額は2億8,880万2,000円、10万円以上20万円未満が1,238人、1億4,669万7,000円、20万円以上50万円未満が126人、3,836万9,000円、50万円以上が68人、6,788万9,000円となります。

(2) についてお答えします。税情報は個人単位で管理しているため世帯での把握はできませんが、公的年金のみの収入の方は平成31年度で4,531人、平均収入は1人当たり106万3,000円となります。

(3) についてお答えします。固定資産税の納付については、地方税法第362条において、納期は4月、7月、12月及び2月中において、当該市町村の条例に定めると規定されており、それに基づき、本町税条例第67条において同様に定めており、納付回数をふやすことは考えておりません。しかし、さまざまな事情により納付月に納付できない方について

は、分割納付の相談に応じております。

質問事項3点目の国民健康保険財政悪化の原因は何か。(1)についてお答えします。平成20年度の高齢者医療制度改革において創設された、前期高齢者財政調整制度の影響が沖縄県内市町村の国民健康保険の財政悪化の主な要因であると考えます。

(2)についてお答えします。国民皆保険制度の最後の砦として重要な役割を果たしている国民健康保険ですが、被用者保険と比べ、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い低所得者が多く、保険税収入の確保が難しいことなどが挙げられます。

(3)についてお答えします。全国知事会が平成26年に国へ要請した内容の趣旨は極めて大きい被用者保険との保険料負担の格差をできるだけ縮小するような抜本的な財政基盤強化です。また、全国知事会が平成30年に国へ要請した内容の趣旨は、国の責任のもと、医療保険制度の改革等を着実にやることです。全国市長会が平成30年に国へ要請した内容の趣旨も全国知事会と同様のものです。

(4)についてお答えします。地方6団体の一員として、国保財政基盤強化を強く求めてまいります。

質問事項4点目の10月の消費税増税は町民にどのような負担となるか。(1)についてお答えします。消費税率の引き上げに伴い、町民への負担はふえることとなります。一方、消費税率引き上げによる財源で幼児教育無償化、就学前障害児の発達支援無償化、低所得者子育て世帯向けプレミアム商品券発行・販売などが実施されますので、負担がふえるだけでなく、社会保障の充実が図られるものと期待をしております。

(2)についてお答えします。下水道使用料については、消費者である下水道使用者から消費税を含む使用料を徴収し、納税義務者の町が国税事務所へ納税する仕組みとなっていることから、使用料金の引き上げは避けられないと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目のブックスタート事業は、なぜ廃止されたかについての(1)についてお答えいたします。ブックスタート事業は、乳幼児健診時に実施してまいりましたが、限られた予算の中の優先事業採択で、絵本のプレゼント部分のみが継続が厳しいと判断いたしました。しかし、乳幼児健診時や町立図書館等で読み聞かせを実施し、同事業の趣旨は継続をいたしております。

(2)でございます。廃止に当たっての事務でございますが、特に、事業…、プレゼントの部分の廃止をするというような、廃止の手続きは行っておりませんが、町の広報紙やホームページに掲載してプレゼントの部分は廃止いたしますということの周知はいたしました。

(3)でございます。子育てにおいて絵本の読み聞かせは大切なことですので、目的達成ということではなく、今後も読み聞かせは乳幼児健診時や町立図書館等で継続をしてまいります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ご答弁それぞれありがとうございました。まず1番目について、固

定資産税の納付回数ですけれども、丁寧にご報告をありがとうございます。結果をいただきまして、もうちょっと細かく、10万円以下のところをもう少し細かくお聞きすればよかったかなと後で思ったところ。今の数字を1人当たりで割りますと、10万円未満では5万4,317円になります。10万円から20万円のところは11万8,495円になります。20万円から50万円のところが30万4,516円になります。50万円以上が99万8,368円になります。ということで、10万円未満のところ、もう少し細かく区切ってもよかったのかというのが、まず私が思ったことです。一方、収入は公的年金だけという方の年収を、これも人数で割りますと、かつこれをさらに6で割る。6で割るとというのは、年金は年に6回の支給ですから、これで割りますと8万8,583円ということになります。私、ここで比べたかったのは、この10万円未満に区分されている皆さん方も、これは固定資産税ですから、固定資産をお持ちの方のみです、個人ですからね。それで年金は年に6回だけれども、固定資産は年に4回ということになっていて、特に収入が少ない方々にとって年金を受け取ったときのほうが納めやすいという方が多いと聞いています。そうした中で、年金が支給されていない月に、支給されて使いかけたときに、今度は固定資産税も払わなければならないということがたびたびあって、納付が大変だという声を寄せられております。そういうことから、こういう要望があったわけですけれども、私ももちろん税務課長に教えていただいて、地方税法、それから町の条例で4回だということで、これこれの月だということで伺いました。それで国の法律であればこれを変えるのは並大抵じゃないなと思っているんですけれども、ただ、そこでわからないのは、これは市町村税ですよ。固定資産税は市町村の大きな財源なんです。であるのに、なぜこれを国が4回と、いついつということも区切って、これはいついつと明記されていますよね、国の法律でも。月も明示されています。国に入るお金じゃなくて、市町村でいただいて、市町村の裁量でその政策に活用されるお金です。にもかかわらず、なぜ国がこれを決めるのか。条例だけで決めてはいけないことになっている。どうしてそういうふうになっているのか。条例で決めたら不都合なことがあるのかということの趣旨になりますが、それがなぜそうになっているのかお答えいただければと思います。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。総務省のほうから地方税法の施行に関する取り扱いについてという文書が出されておまして、その中で納期についてですが、市町村税及び固定資産税については、納期が法定されているが、これは国税の徴収時期との競合をできるだけ避けるとともに、財政経理の円滑を期する趣旨によるものであることから、特別の事由がない限り、できる限りこれによることが望ましいことと明記されておまして、それが出されているということです。また国税のみならず町民税、あと自動車税など、ほかの地方税とも納付月が重複しないよう定めているということで認識しております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 また別の通知、通達といたしますか、そういった文書があって。その中で説明されているということでした。なるほど、町民税だとか同じ町税で、地方税という

んでしょうか。それで重なったら困るでしょうと。それはそれでわかるわけですし、国税と重なったら国税が入らなきゃ困るという立場も、それもあると思うんですけれども、同じ時期だったら困るでしょうということも、それはそれで理屈としてわかるわけですが、ただやはり、例えば自動車税を納める必要がない、あるいは市町村民税は非課税になっていると。けれども固定資産を持っているという方も当然いるだろうと私思うんですが、それがどれだけいらっしゃるかというのはもちろん今、聞いてもいないのでわかりませんが、もしわかればあれですけれども、そういった方にとっては、むしろ先ほど私が言ったようなことで、このほうが納めやすいのにといい方もどの程度いるかもわかりませんが、あろうと思うんですね。そういったあたりも是非じっくり考慮をしていただきたいと。考慮してもこれは法律で、また条例であるからというふうに言われればそれまでなんだけれども、やっぱり市町村で決めることができる。答弁の中でもその月で納めるのが大変な方は相談に載りますということですから、それはそれで細やかな対応をしていただけたらと思いますけれども、この仕組みについては、私は考える余地があるんじゃないかということを表明して、これについては終わります。

次に絵本の読み聞かせ、プレゼント、ブックスタートですけれども、もうちょっと詳しく事業内容として目的、経緯、予算規模、そういったことについてお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 お答えします。ブックスタート事業は、乳幼児健診のときに9カ月児から11カ月児を対象にしております。目的としては、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり触れ合うときを持つきっかけをつくるというのと、あと対象が、先ほど述べた9カ月児から11カ月児、機会が先ほど申し上げた乳幼児健診時、あと方法としては赤ちゃんに絵本を読み聞かせ、メッセージを伝えて絵本をプレゼントするというのがブックスタート事業です。予算規模で行きますと、今年度が謝礼金として15万2,000円、ブックスタートの読み聞かせする謝礼金、乳幼児健診が月1回行われますので12カ月の4名ずつを配置で組まれておまして、あと推進員の勉強会のための謝礼金も組まれております。平成30年度が15万2,000円に、本代として36万円の予算を計上しておりました。平成29年度も同じような金額になっておまして、絵本のプレゼントは、先ほど教育長がおっしゃったように財政的なものがあってできないんですけれども、読み聞かせは今後とも乳幼児健診とか図書館のほうで実施したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。(2)のほうですけれども、広報はしたということですが、この読み聞かせに当たっていらっしゃる方々にはどのように説明なさいましたか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 読み聞かせの推進員のほうには、平成31年2月でした

か、勉強会がありましたので、そのほうで平成31年度よりは絵本のプレゼントはなくなりますと。そのかわり読み聞かせは継続しますのでご協力をお願いしますということで伝えてあります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今年度の、大変厳しい財政状況という共通したバックがあつてのことだというふうに察せられますけれども、これは私の記憶をたどれば、以前、中村静枝議員が議会で提起されて、執行部で検討されてスタートされた事業だというふうに私は記憶しております。大変すばらしい、私もその後、話を聞いて大変すばらしい事業だということを思っておりましたが、その後、今年度に入ってそういう情報があつたものですから、是非これは改めて、財政状況あるいは皆さんの政策的な考え方にもよりますけれども、是非これは早く、また改めてこのお子さんに、あるいはお母さん方と一緒に絵本をプレゼントして、お子さんというのは何度でも同じ本を読んでも、何度も喜んでもらえるというのは、皆さん多くの方がよくご存じのことだと思います。非常に記念に残る本になっていくと思いますので、是非復活してもらいたいというふうに要望して終わります。

次に国民健康保険財政について、私が聞いた原因、それからその次の問題点について。今、副町長から(1)、(2)、(3)について、私はこの3つの点で、最初は沖縄県の持つ特徴ですよね、前期高齢者交付金制度、その後からは知事会や地方団体とも共通する問題意識というのか、その点では私も全く同じような、この3点を通して同じような共通認識に立つものだと思っております。その中でも沖縄独自の課題もあつて大変だということも、恐らくこれは議員の皆さんも、私も含めて同じ認識に立っているんだろうなと思っております。そこで今回進んでいる事態ですけれども、昨年度南風原町でも負担率を上げて県の標準、保険料率に近づけるということでの条例改正もありましたけれども、まずこれが平成36年といいましたから、2024年ごろに県の示す税率に合わせていくんだということを目標に、今度も引き上げなければいけないという姿勢だと、このことはそういうふうに受けとめていますけれども、税は別としてね。まず、改めて私は、きょう皆さんにお配りした資料2の部分で、これは長いスパンで、1965年から2016年度のスパンで職業別の構成割合がこうなってきたよというのを示した、これは当時厚生省が出した資料などからですけれども、自営業者が少なくなっていることと、無職どんどんふえてきているというのが見てとれます。その辺が地方6団体もいう弱い立場、最後の砦という言葉もありましたけれども、弱い立場、非常に不安定な立場の人たちの加入する保険で、大変脆弱なと言っていいだろうと思えますけれども、構造になっているということがこれで見られると思えます。これを地方団体は構造的な問題というふうに表現しています。これはちょっと執行部に答えてほしいんですけども、政府の試算で国保加入者の1人当たりの平均保険料は協会けんぽ、協会けんぽというのは中小企業に勤めている皆さん方が入っている被保険、組合健保というのは、これは大企業らしいですね。その方たちが加入する健康保険。それぞれ1人当たりの保険料が計算されているらしいんですけど、それぞれ何倍なのか、その比較を報告してほしいと思えます。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。厚生労働省の統計によりますと、平成 27 年度、市町村国保の加入者 1 人当たりの平均保険料 8 万 4,000 円、協会けんぽ 10 万 9,000 円、組合健保 12 万 2,000 円となっております。何倍に相当するかですが、協会けんぽは市町村国保の約 1.3 倍、組合健保は約 1.45 倍に相当します。以上です。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 27 分）

再開（午前 10 時 29 分）

○議長 知念富信君 再開します。13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 少し想定していたのと違うデータが出てきましたので、お渡ししました資料 5、一番右下の表では、これは市町村別のものですけれども、幾つかの資料を拾ってやったものですが、これについては課長に前もって、松山市でこういうふうな数字になっているという表があるが、間違いないかということで確かめていただきました。その結果はどのようなふうになっていますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。資料 5 にあります松山市につきましては、ほぼ同じ数字となっております。以上です。

協会けんぽの保険料ですけれども、4人世帯の場合の 20 万 2,000 円というところ、ここが 20 万 4,000 円になると計算しています。以上です。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 31 分）

再開（午前 10 時 32 分）

○議長 知念富信君 再開します。13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 これは先ほどの、1 人当たりの数字とはちょっとまた趣が違いますけれども、4人世帯で年収を、一例を合わせた場合というのか、それで下にまた注意書きというか、条件づけもありますけれども、このような形で差が出ているということになります。先ほどもあった、副町長からも答弁がありましたか。他の保険との差が大きいと、負担が大きいというのが構造的な問題の一つだと。それを地方団体は指摘をして、この改善をするんだということでしたよね。副町長、確認します。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりでございます。先ほどの 1 人当たりの保険料は、あくまでも保険料が 1 人当たり幾らですという比較です。この 1 人当たりという場合のまた、1 人当たりの所得はどうかという部分が出てきますので、当然国保の分はやはり、先ほどから述べていますような構造的とか制度的な問題で所得の低い方が多く加入しております

ので、1人当たりの所得は協会けんぽや組合健保と比べるとかなり低いということになりますので、その低い所得の方々がさらに1人当たり、先ほどの金額で言うと8万4,000円を負担しているということになります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 いずれにしろ、所得と比較すると負担する額は、その割合が高いと、負担率が大きいということになるわけですね。ところで、今私たちの南風原町は、以前は国保の計算には所得割と資産割というのがありました。そして均等割、平等割と4つの方式でやっていました。現在は、そのうちから資産割がなくなって3方式でやられています。これも課長にも教えていただきながら勉強いたしましたけれども、法律では国民健康保険の課税のやり方には、もっと単純なやり方、単純というか、2方式のやり方があると。所得割プラス均等割と、この課税方式もあるということ間違いはないですか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。所得割と均等割、間違いございません。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これまたちょっと大きなお話ですけども、確かに同じ金額を4つの方式で割るのか、3つの方式で割るのか、2つの方式で割るのか、負担は一緒と。負担すべきもとは一緒、これをどの割り方で割るかということの違いであって、割り方が小さくなったからといって、負担するものが小さくなるわけではない、当然のことですけども、それは理解しているということで。だから全国の市町村にはいろんな方式があるけれども、単純には計算できない部分が出てくるわけです。そういうことは置いておきながらも、均等割と平等割を全国で見た場合、その金額はどの程度になりますか。どの程度、負担していますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時37分）

○議長 知念富信君 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。総務省の統計によりますと、全国の市町村の賦課額を合計したところ、均等割7,819億円、平等割3,132億円、合計1兆951億円。これは概算の数字になります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 約1.1兆円ですね、というふうに理解しました。ちょっと今のことを置いておいて、話を戻したいんですけども、先ほどまでやった国民健康保険の構造的な問題点、町長、副町長、こういった構造的な問題点がある中で今の私たちの取り組み、地方団体は国に対して約1兆円を国の費用としてもっとふやしてほしいと、毎年。そういうことを要求しているわけです。まずこうした中で、仮にこの1兆円はもう見込めないと、3,400

億円ですか、平成 31 年度に負担してもらっているのは。失礼しました、平成 30 年度、3,400 億円はあったわけですがけれども、地方 6 団体が求める 1 兆円にはほど遠いものがあると。この 3,400 億円も恒久的かというところからわからないですね。そうした中で、2024 年に向けて、さらに南風原町としては保険税を引き上げていくしかないというふうな方向に行っていると思うんだけど、本当に、まず町長ですね、この県が国に求められている標準税率というのは、これは確定じゃないわけですね、医療費も変わるし、諸条件が変わる。今示されているものが固定じゃないわけですね。これはずっと追っかけていくわけですね。こういう方法でこのような構造的な問題を抱えたまま、本当にその方法でしか国保の安定性はできないのかという点について、町長本音で、私はこの議論を委員会でも、そういった議論になるわけだけれども、あるいは職員の皆さんともそういう話になるわけだけれども、本当にこれで町民と一緒に国保財政を続けていけるのだろうか、私非常に不安を持つんだけど、町長本音で標準税率追っかけていけばいいと、こういうふうにお考えですか。まずそのことを確認してからにしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず最初に、寛諄議員のご質問でも同じような答弁をしましたが、1 兆円という金額の要求というのは、知事会での決議事項での要求ではございません。あくまでもこれは、当時の自民党の国保制度の基盤強化に向けての社会保障制度に関する特命委員会において、その委員であった当時の知事会の会長、栃木県知事が一つの試案として、こういう 1 兆円を投入することというところでの提案というふうにして、我々も確認しております。そういったことも意見として述べながら全国、あるいは町村会、市長会とか地方 6 団体としては国に財政基盤強化ということで財政支援を求めていった結果、3,400 億円が 30 年度からは実現できたと。それについても地方 6 団体は評価するというところで表明しているわけがございます。しかしながら、先ほど議員がおっしゃっていますように、これで国保のこういった構造的課題とか、そもそも医療保険制度がこのままでいいのかという部分は解決できないということで、国には継続して国保制度の安定化のためには国の財政支援をもっと強化すべきだということで要請しております。そういった中で、やはり今の国の定率の負担、この部分をもっと上げるべきだということを、地方 6 団体を含め要請をしているわけございまして、この部分は引き続き、我々もしっかりこの地方 6 団体で国に要請していくべきだと思います。それが、そういった形で国の定率負担が上がらなかった場合には現状のままの状況が続きますので、やはりこのふえ続けていく保険税の部分を抑えていくということでは、この国の定率負担の拡充は引き続き求めていくべきだと考えています。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩 (午前 10 時 43 分)

再開 (午前 10 時 43 分)



○議長 知念富信君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまの大城 毅議員のご質問の件でございますけれども、先日、寛諄議員にもお答えいたしましたが、国保の問題に関しましては、私は単年度の国保運営に関してと、それからまた沖縄県の各市町村が直面しております累積赤字の問題を切り離して考えたほうがいいのかというふうにも考えております。国が平成30年度から3,400億円の公費を投入しておりますけれども、やはりこれは単年度の国保の受益と負担のバランス、それをとるために、そこのほうに行ってしまうので、あと累積の赤字につきましては、なかなか手つかずの状態になりますので、これはまた別個に新たな事業といいますか、そういったような観点から国の国費を投入してもらいたいという思いがあります。先ほど保険税との関連のご質問がございましたけれども、やはり議員ご指摘のとおり、国保の世帯と申しますのは、高齢化というのが顕著にあらわれておりまして、そういったようなことから考えますと、保険税の負担といいますか、医療費は、受益は国保を通していきますし、しかしながら、所得も少ない上に、また税は負担をしなくてはいけないという部分につきましては、やはり先ほど部長からございましたように、3,400億円と言わず、もっと国費を投入していただきたいというのが議員ご指摘の本音でございます。私もそういった思いで寛諄議員にも答弁したんですけれども、あらゆる機会を捉えまして、沖縄県の国保の累積赤字の問題、それから国保の高齢化の問題、そういったものをできるだけ要請の中でもプラス1の考え方で発言しようというふうに心がけているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長どうもありがとうございました。部長もどうもありがとうございました。続けますけれども、私どもというか、私も含めてですね、やっぱり国はきちんとそのことに意識してやれば、1兆円のお金をつくるのはできるというふうに思っています。これは本来ここで議論することではなくて、どこかで議論することだろうと思うんですけれども、あえてお聞きしたいと思っております。大企業という言葉がありますよね。ちょっと調べたら、法律では大企業という言葉はなくて、中小企業という言葉はあってその定義があるので、その定義を超えるものというふうにあったように思います。そういうことですけれども、それを前提に、大企業は安倍政権になってから純利益を幾らから幾らにふやしたか調べていただいたと思うんですが、答えはどうでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 毅議員から、再質問でこういった質問があるということでありましたが、この部分に関して我々の範疇を超えていると思っております。安倍政権になって純利益をどうしたのかとか、我々が持ち合わせる資料等ではこういった部分をまず算定できない状況でございますので、ここは答弁できないということでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 じゃあ、ちょっとお伺いしますが、先ほど言ったように大企業には、

大企業の定義はないけれども、裏側から見た定義というのがあるというふうに聞いております。大企業という場合ですが、沖縄県内における大企業というのは何社ありますか。これは執行部全体に問いかけていますので、お伺いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時49分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいま調べた中においては、沖縄県内で大企業に該当する企業はないと認識しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 確かに通告していませんし、いろいろ私が見た範囲でも、業種によっても何か違うみたいで、サービス業はどうだとか、金融業はどうだとかあるみたいですから、一言では答えられない部分があるかもしれません。ただ、ある資料ではこの間で19兆円から45兆円に、2.3倍ふやしたというふうに言われております。これもまた立ち話で一応伝えてはあるんですが、保有株式時価総額1,000億円以上が保有する株式時価総額が幾らから幾らへふえたか。お答えがありましたらお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 株式時価総額というのは、企業の株価に発行株式数を掛けたものであり、日本国内の株式時価総額については我々としては、把握しておりません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 役場の業務の範疇でないのはもちろんわかっていますが、ただ、さまざまな情報をとれば答えられるものだろうと思っておりますが、ここで言うてもしょうがありませんので、私の持つ資料では3.5兆円だったものが17.6兆円と、5倍ふえたというふうに言われております。これも同じような質問ですけれども、証券税制を改め、株式配当の総合課税や株式譲渡課税を欧米並みの30%に引き上げた場合、幾らの増収となるか、お答えがありましたらお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 国の株式譲渡課税については、平成31年度課税標準見込み額が約3兆3,000億円、税率が20%と認識しております。しかし、本町において課税する権限がありませんので、30%に引き上げた場合の額については控えさせていただきたいと思えます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、それなりの数字も出していただきましたけれども、単純に計算すれば1.2兆円の増収になるということになります。今申し上げたような、一番最初に申し上げた、大企業は沖縄にはないんじゃないかという答弁もありました。さらに株が1,000億円以上ある人が何名あるかという問題もありますけれども、こういったところの税率を欧

米並みに引き上げる。むちゃくちゃ引き上げろと言っているわけではなくて、そういうことをすれば1.2兆円の税収ができるんだというのが、これは私の情報ですから、是非また機会があれば確かめてもらいたいんですが、そういうことです。そういうことがあれば、誰も痛むことなく、誰もじゃないけど。ほとんどの人が痛むことがなく、今言った1兆円の確保ができて、私たち南風原町も、どの市町村も国保財政に苦勞する必要はなくなるということでございます。そういう立場から、改めて是非、町長にはこれを求めていただきたい。またきょうも答弁がありましたので、繰り返しやりますが、そのようにお願いしたいと思います。とにかく南風原町の国保財政は町の中では、到底解決できないというのはわかりきっていることで、南風原町の中だけで解決することは到底できないし、全国でも国民健康保険税というのは、沖縄とは別だけでも、大変な状況にある。きのう議論がありました持続可能なSDGs（エス・ディー・ジーズ）という話がありましたけれども、まさにこれほどかを変えなければそういったことはできないんだということを明らかにしたということで、この問題については終わります。

もう時間ありませんので、消費税のお話ですけれども、町民の負担は当然ふえるということですが、町長の答弁では恩恵もあるよと。一番大きなものは幼保無償化、幼児保育・教育の無償化ということだろうと思いますけれども、これは私が調べたところによりますと、その費用は確か2.6億円だったと思います。今度の8%から10%への引き上げで5兆円の日本の増収になると言われていますが、そのうち半分はそれで返すということで、これは大変結構なことだと思いますけれども、私どもは消費税をふやさなくてもそれは可能だと。むしろおつりは来るということをご提案しているところでして、これについては時間ありませんので、今回はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。